

会員の広場



明治150年〜児玉源太郎に学ぶ

松下 滋（東京）

某朝刊紙のコラム欄にも書いたのだが、日露戦争203高地の攻略に貢献しただけでなく、台湾総督・内務大臣等を歴任した明治の武人政治家・児玉源太郎（1852—1906）に、いま学ぶことは少なくないと思う。

その一つが、日露戦争における早期講和論

の展開である。旅順開城に続く奉天会戦の直後（日本海海戦の前）、戦況奏上の為帰京、桂首相・小村外相ら、勝利に勢いづく主戦派に早期講和を説いた。彼我の力を客観的・総合的に思案したうえで「唯平和の一活路あるのみ」と説いてやまなかった。主戦派を早期講和に導いた政治的手腕が光る。思考停止で樂觀論に走らない、冷静な局面判断だった。

児玉が残した教訓は、先の太平洋戦争で全く生かされなかった。1941年7月、閣議決定に基づき、国家資力研究室が設置される。主査は大蔵省理財局の迫水久常金融課長、大蔵省下村治、日本銀行吉野俊彦ら若手の人材を各方面から召集。国家財政が軍事予算を最大いくらまで編成し得るか、国家資力の限界

を軍部に明示する試みだった。だが、その過程はうやむやに葬り去られる。「日米戦わば日本経済2年で崩壊」とした秋丸機関レポーターも焼却されてしまう。前年の9月、内閣が総力戦研究所を設置。主要物資需給の冷静な分析をもとに1941年8月、「日本の勝利は無い」と結論付けた。しかし4か月後、日本は全面戦争に突入、途中でブレーキが効くこともなく、破滅に向かっていった。

今日、日本の財政も、同じような道筋を辿っている。憲法を踏まえた財政法が定めた健全財政運営の原則には、政治も国民も全く無関心だ。平成初期から悪化を続け、再建目標は後退を繰り返し、直近では、プライマリーバランス黒字化目標年度は2025年。平成

が抱え続けた課題は、丸ごと次の時代に先送りがされる。

財政の規律喪失と裏腹の関係にあるのが、異次元金融緩和に伴う、日銀による事実上の財政ファイナンスである。日銀が保有する利付国債の残高シェアは5割近くに達してしまっている。

日銀は、1998年に施行された新日銀法によって、独立性＝意思決定の自主性が担保された。公正取引委員会のそれに似た毅然としたものだ。新法下20年を越えた日銀が、「中央銀行魂」を発揮して、財政ファイナンスの是正、市場金利機能復活などへ向けての意思を示し、世の中の規律の担い手としての本来の姿を取り戻すことを、願っている。